

平成20年第1回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成20年2月18日(月)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(14名)

2番	中央区	鈴木久雄
4番	新宿区	桑原公平
5番	文京区	橋本直和
9番	品川区	伊藤昌宏
10番	目黒区	雨宮正弘
12番	世田谷区	大場やすのぶ
13番	渋谷区	木村正義
14番	中野区	市川みのる
15番	杉並区	河野庄次郎
16番	豊島区	吉村辰明
19番	墨田区	中村光雄
20番	江東区	佐藤信夫
21番	足立区	加藤和明
23番	江戸川区	田島進

4 欠席議員(9名)

1番	千代田区	高山はじめ
3番	港区	井筒宣弘
6番	台東区	木下悦希
7番	北区	永沼正光
8番	荒川区	竹内捷美
11番	大田区	永井敬臣
17番	板橋区	佐々木としたか
18番	練馬区	関口和雄
22番	葛飾区	秋本こうたろう

5 出席説明員

管理者	多田正見
副管理者	佐藤良美

監査委員 木内悠紀夫
総務部長 伊東和憲
総務部参事（経営改革担当）内田健一郎
総務部参事（職員課長事務取扱）尾崎雅文
施設管理部長 畑辺高行
処理技術担当部長 柳井薫
施設管理部参事（技術課長事務取扱）谷川哲男
施設建設部長 薬師寺史良
総務課長 市川恭一
企画室長 小林正自郎
労務担当課長 松本秀男
経理課長 寺内博英
契約担当課長 畑山二男
施設管理部副参事（溶融処理技術担当）寺門明良
施設管理部管理課長 野沢照男
建設課長 松井邦雄

6 出席議会事務局職員

事務局長 鈴木基行
事務局次長 岩澤豊明
書記 小宮三雄
同 萩谷彰太郎

7 議事日程

日程第 1 議案第 4号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、
休日、休暇等に関する条例の一部改正する条例
日程第 2 議案第 5号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等
に関する条例の一部を改正する条例
日程第 3 議案第 6号 東京二十三区清掃一部事務組合管理者等の報酬及
び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
日程第 4 議案第 7号 東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に
出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償
に関する条例の一部を改正する条例
日程第 5 議案第 8号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給

料の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第 10 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

日程第 8 議案第 11 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第 9 議案第 1 号 平成 19 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 10 議案第 2 号 平成 20 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

日程第 11 議案第 3 号 平成 20 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

日程第 12 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 4 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

追加日程第 6 議案第 9 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 追加日程第 7 議案第 10 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 8 議案第 11 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 9 議案第 1 号 平成 19 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 10 議案第 2 号 平成 20 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算
- 追加日程第 11 議案第 3 号 平成 20 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について
- 追加日程第 12 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後 2 時 00 分）

○雨宮正弘副議長 本日は、関口議長が公務のため欠席しておりますので、地方自治法第 106 条第 1 項の規定に基づき、私、副議長の雨宮が議長の職務を行います。

ただいまから、平成 20 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

まず、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、4 番 桑原公平議員、5 番 橋本直和議員、お二方をお願いをいたします。

次に、会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 2 月 18 日から 2 月 20 日までの 3 日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 2 月 18 日から 2 月 20 日までの 3 日間と決定いたしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可します。

○多田正見管理者 管理者の多田でございます。第1回定例会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご参集を賜り、まことにありがとうございます。また、本組合の運営につきまして、日ごろからご理解とご協力をいただいておりますことを、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日、定例会に提出いたします案件は、平成20年度一般会計予算などの予算案3件と、条例改正8件、報告1件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。私のごあいさつとさせていただきます。

○雨宮正弘副議長 以上で管理者のごあいさつは終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○鈴木基行事務局長 ご報告いたします。

1 平成20年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について

2 議案の送付について

3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、欠席届のありました議員は9名でございます。

○雨宮正弘副議長 次に、例月出納検査の報告が、監査委員から議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告をさせます。

○鈴木基行事務局長 ご報告いたします。

お手元に平成19年11月から12月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○雨宮正弘副議長 ご苦労さまでした。

これより日程に入ります。

日程第1から日程第8を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

- 休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第 5号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第 6号 東京二十三区清掃一部事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第 7号 東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第 8号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第 9号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第10号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第11号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
-

○雨宮正弘副議長 提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 議案第4号から第11号までの8件につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

議案第4号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、育児短時間勤務制度導入に伴い改正を行うものでございます。

議案第5号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、育児短時間勤務制度導入に伴い改正を行うものでございます。

議案第6号、東京二十三区清掃一部事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、9級職廃止に伴い改正を行うものでございます。

議案第7号、東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、9級職廃止に伴い改正を行うものでございます。

議案第8号、東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、常勤副管理者の給料引き下げの期限を延長するため、改正を行うものでございます。

議案第9号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、育児短時間勤務制度導入に伴い改正を行うものでございます。

議案第10号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、育児短時間勤務制度導入に伴い改正を行うものでございます。

議案第11号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例でございます。

この条例は、9級職廃止に伴い改正を行うものでございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○雨宮正弘副議長 提案理由の説明は終わりました。

本案について、発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第9から日程第11を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 9 議案第1号 平成19年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

日程第10 議案第2号 平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

日程第11 議案第3号 平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金

○雨宮正弘副議長 提案理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 議案第1号から第3号までの3件につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

はじめに、議案第1号、平成19年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）でございます。

お手元の平成19年度一部事務組合一般会計補正予算（第1号）をごらんいただきたいと存じます。3ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に、それぞれ36億6,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ793億9,000万円と定め、その款・項の区分ごとの金額につきましては、第1表、歳入歳出予算補正のとおり定めるものでございます。

第2条は、組合債の補正でございます。組合債の廃止につきまして、第2表、組合債補正のとおり定めるものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

第1表は、歳入歳出補正予算の款・項の区分ごとの金額でございます。歳入歳出とも、補正額は36億6,500万円の増額で、補正後の予算額は793億9,000万円となっております。

補正の主な点につきまして、歳入からご説明申し上げます。

第2款、使用料及び手数料につきましては、廃棄物処理手数料で持ち込みごみ量の見込減等により、5億1,600万円余を減額するものでございます。

第3款、国庫支出金は、900万円余の増額でございます。

第6款、繰越金は、前年度からの繰越金と当初予算計上額との差、45億3,100万円余を増額するものでございます。

第7款、収入は、主に第3項、有価物売払収入において決算見込額との差を増額補正するものでございます。

第8款、組合債は、5億4,800万円の減額でございます。

次に、右ページの歳出でございますが、第2款、総務費は、退職手当の支給見込により増額するものでございます。

第3款、清掃費は、42億3,700万円余の減額でございます。これ

は第1項、清掃費につきまして、光熱水費などの維持管理費の実績による減及び執行見込額を精査し、34億円余を減額し、第2項、施設整備費については、世田谷清掃工場建設工事が最終年度により8億円余を減額したことによるものでございます。

第4款、公債費につきましては、償還利子に係る利率の見込減を減額するものでございます。

第5款、諸支出金は、78億7,700万円余を財政調整基金に積み立て、平成20年度以降の財源対策に努めたところでございます。

次に、6ページをお開き願います。

第2表、組合債補正につきましては、渋谷清掃工場用地取得を個別買収に手法を変更したため、適債事業にあたらなくなったことにより、廃止をするものでございます。

続きまして、議案第2号、平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の平成20年度一部事務組合一般会計予算をご覧いただきたいと存じます。3ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ736億1,700万円と定め、その款・項の区分ごとの金額につきまして、第1表、歳入歳出予算のとおり定めるものでございます。

第2条は、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額について、第2表、債務負担行為のとおり定めるものでございます。

第3条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による、一時借入金の借入の最高額を、200億円と定めるものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。第1表は、歳入歳出予算の款・項の区分ごとの金額でございます。

歳入歳出予算額は、それぞれ736億1,700万円で、前年度当初予算と比べまして、21億800万円の減となっております。この減の要因ですが、投資的経費である施設整備費と、これに伴う特定財源である国庫支出金及び組合債の減によるものでございます。

それでは、主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

左、4ページの主な内容でございますが、第1款、分担金及び負担金の

予算額は、第1項、特別区分担金で、440億7,400万円でございます。前年度と比べ、5億円の増となっております。これは歳出で一般財源を充当いたします工場等の運営費と公債費が増額となったことが主な要因でございます。

第2款、使用料及び手数料は、廃棄物処理手数料の改定により、前年度と比べ18億1,100万円余の増で、166億4,300万円余を計上しております。

第3款、国庫支出金は、5,100万円余で、前年度と比べ5億7,000万円余の大幅な減額となっております。

第5款、繰入金は、財政調整基金から68億8,200万円の繰入を行い、財源対策を図ったところでございます。

第6款、繰越金は、前年度と同額の3億円を計上しております。

第7款、諸収入は、エネルギー売払収入など、56億700万円余でございます。

次に、右の5ページの歳出でございます。

第2款、総務費は、本庁職員、再雇用職員の人件費及び本庁管理費並びに監査委員費で、54億700万円余でございます。

第3款、清掃費は、ごみ焼却費、不燃、粗大ごみ処理費など清掃工場等の運営に要する清掃費が、518億7,500万円余、前年度と比べ2億9,100万円余の増額でございます。

施設整備費は、42億2,400万円余で、前年度と比べ39億3,800万円余の減となっております。

次の第4款、公債費は、組合債の元利償還金に要する経費で、117億6,300万円余、前年度と比べ、18億8,000万円余の増となっております。

次に、6ページをお開きください。第2表、債務負担行為でございます。これは、杉並清掃工場建設事業における環境調査で、限度額は2,800万円でございます。

続きまして、議案第3号、平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金については、当組規約第16条に基づき、分担金の総額を440億7,400万円と定め、各分担金の算出方法、納付方法等について定めるものでございます。また、今回初めて平成18年度の確定値におい

て、精算額を調整してございます。

なお、平成20年度分担金本体の精算といたしましては、確定値に基づき、平成22年度において過不足額を調整いたします。

以上が、提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○雨宮正弘副議長 提案理由の説明が終わりました。

本案につきましては、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第12を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第12 報告第1号 専決処分した事件の報告について

○雨宮正弘副議長 本件について、報告理由の説明を求めます。

○佐藤良美副管理者 報告第1号の専決処分した事件の報告につきまして、ご説明申し上げます。

報告第1号、光が丘清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の契約変更についてでございます。

窒素酸化物除去設備の触媒の損傷が多く、相当数の交換が必要と判明したため、契約内容の変更が必要となり、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について、第5号の規定に基づき、専決処分を行ったものでございます。

以上でございます。

○雨宮正弘副議長 報告は終わりました。

この際、付託案件の委員会審査のために、暫時休憩といたします。

休 憩（午後2時19分）

再 開（午後2時39分）

○雨宮正弘副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務・事業委員会、並びに財務委員会に付託した議案等の審査が終了いたしました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第1号のとおり、議案第1号ほか11件を本日の日程に追加し、議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長　ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号ほか11件を本日の日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1から追加日程第8を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

-
- | | | |
|--------|--------|--|
| 追加日程第1 | 議案第4号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第2 | 議案第5号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第3 | 議案第6号 | 東京二十三区清掃一部事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第4 | 議案第7号 | 東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第5 | 議案第8号 | 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第6 | 議案第9号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第7 | 議案第10号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 |
| 追加日程第8 | 議案第11号 | 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 |
-

○雨宮正弘副議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が提出されております。その内容はお手元に配付のとおりです。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

○加藤和明総務・事業委員長 総務・事業委員会に審査を付託されました、条例議案8件に対する、委員会における審査の結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第4号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の勤務時間休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第5号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第9号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第10号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例ですが、いずれの案も、少子化対策が求められる中、公務員においても、長期間にわたる育児と仕事の両立が可能となるよう、平成19年5月に地方公務員の育児休業等に関する法律が改正され、育児のための短時間勤務制度が導入されたことに伴い、23区と同様に関係条例の規程整備をするものです。

その主な内容は、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する常勤職員の請求により、週20時間、24時間、25時間のいずれかの勤務形態とし、その職員の給与の取り扱いは、勤務時間数に応じて支給するものです。

また、退職手当の算出にあたっては、育児短時間勤務をした期間の3分の1の期間を除算するものです。

次に、議案第6号、東京二十三区清掃一部事務組合管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号、東京二十三区清掃一部事務組合議会等の聴聞等に出頭した者並びに公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第11号、東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例ですが、いずれの案も、平成19年12月の特別区人事委員会勧告に準じた制度改正により、23区と同様に9級職が廃止されたことに伴い、費用弁償や旅費について、9級を8級に改めるものです。

次に、議案第8号、東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例ですが、本案は、常勤副管理者の給料月額について、平成20年3月までに約3%

引き下げる特例条例を施行中ですが、この適用期間を平成21年3月まで延長するものです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第4号から議案第11号については、いずれも全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、総務・事業委員会の報告を終わります。

以上です。

○雨宮正弘副議長 ご苦労さまでした。

これより、採決をいたします。

議案第4号から議案第11号は、総務・事業委員会報告のとおり、いずれも可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号から議案第11号は、総務・事業委員会報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第9から追加日程第11を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 9 議案第1号 平成19年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

追加日程第10 議案第2号 平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

追加日程第11 議案第3号 平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

○雨宮正弘副議長 本件につきましては、財務委員会の審査報告書が提出されております。その内容は、お手元に配付のとおりです。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○大場やすのぶ財務委員長 財務委員会に審査を付託されました、議案第1号、平成19年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）ほか2議案に対する委員会における審査の結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第1号、平成19年度東京二十三区清掃一部事務組合一

般会計補正予算（第1号）ですが、本案は、歳入歳出の総額にそれぞれ、36億6,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ793億9,000万円、補正前の額に対して、4.8%増とするものです。

その主な内容は、繰越金に、平成18年度決算における実質収支額と当初予算計上額との差額、45億3,100万円余を計上するとともに、平成20年度以降の財源対策を図るため、財政調整基金へ78億7,700万円余の積み立てを行うほか、渋谷清掃工場用地取得を個別買収に変更したことによる組合債の皆減及び清掃工場維持管理費の減などの補正を行うものです。

次に、議案第2号、平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算ですが、本案は、予算編成の基本的な考え方として、経営計画、経営改革プランの内容を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画の着実な達成を図り、また、清掃工場の運転管理委託などのアウトソーシングや、自主財源の確保に積極的に努めた予算となっています。

歳入歳出予算額は、736億1,700万円であり、前年度に比べ、21億800万円の減、率にして、2.8%の減となっています。

これは、廃棄物処理手数料の改定により、21億円余の増収効果が生じるため、特別区分担金の圧縮を図り、さらに、施設整備費の減、それに伴う国庫支出金及び組合債の減等によるものです。

また、その一方では、公債費が117億6,320万円となり、18億8,031万円の増、19.0%増となっています。

次に、議案第3号、平成20年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてですが、本案は、組合規約第16条により分担金総額を440億7,400万円と定めるもので、前年度に比べ、5億円の増、1.1%増となります。

なお、決定金額については、平成18年度各区分担金の精算額を反映したものです。

また、平成20年度分担金については、平成22年度の確定数値により精算することです。

以上のとおり提案され、審査いたしました結果、議案第1号、議案第2号並びに議案第3号については、いずれも全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これもちまして、財務委員会の報告を終わります。

○雨宮正弘副議長 ご苦労さまでした。

これより、採決をいたします。

議案第1号から議案第3号は、財務委員会報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号は、財務委員会報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第12を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第12 運営委員会の閉会中の継続調査について

○雨宮正弘副議長 本件につきましては、運営委員長から会議規則第72条の規定に基づき、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第6条の規定に基づき、本日をもって閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○雨宮正弘副議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、多田管理者から発言の申し出がありますので、これを許可します。

○多田正見管理者 第1回定例会の閉会にあたりまして、お礼のごあいさつを申し上げ

げます。

本定例会に提案いたしました議案につきまして、ご審議の上、いずれも原案どおりご決定を賜り、まことにありがとうございました。

本日の議決に基づき、適正に執行していく所存でございます。今後とも何とぞよろしくご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

○雨宮正弘副議長 管理者のあいさつは終わりました。

以上をもちまして、平成20年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 (午後2時53分)

会議録署名議員

副議長 雨 宮 正 弘

議員 桑 原 公 平

議員 橋 本 直 和